

令和8年度 学校教育関係事務補助職員 採用試験募集要領

【募集期間 令和8年2月19日（木）～令和8年3月6日（金）】

1 募集職種・主な業務内容・採用人数・受験資格について

(1) 職種・主な業務内容

職種	主な業務内容
就学関係事務補助職員	<ul style="list-style-type: none">・ 学校教育課学校教育関係における事務処理<ul style="list-style-type: none">・ 財務伝票処理業務補助・ 学校教育課内における事務処理（文書作成、資料整理、接客、電話対応）・ 庁内メール等業務・ その他所属長が必要と認める業務（災害対応業務） <p>【勤務場所】 いわき市役所東分庁舎 3階 学校教育課</p>

(2) 採用人数

1名

(3) 受験資格

- ① Word・Excel 及び電子メール等、パソコンの基礎的操作ができること。
- ② 欠格事項（地方公務員法第16条の規定）に抵触していないこと。
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者。
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入了した者。

2 身分・勤務条件について

(1) 身分	いわき市会計年度任用職員（パートタイム）
(2) 雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※ 雇用開始日から 1 か月間は勤務成績により雇用解除あり（条件付雇用）
(3) 勤務時間・ 勤務日数・ 休日等	<ul style="list-style-type: none">○ 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち5.5時間 (休憩時間 正午 から 午後1時)○ 勤務日数 週5日（月曜日から金曜日）○ 勤務を要しない日 週休日：土曜日及び日曜日 休日等：国民の祝日及び年末年始 (12月29日から31日、1月2日及び3日)
(4) 給与等	日額 6,740円 他、通勤手当、期末手当（年2回）あり
(5) 休暇等	<ul style="list-style-type: none">○ 年次有給休暇：雇用期間に応じて1年度につき最大20日付与○ その他特別休暇（有給・無給休暇）あり
(6) 社会保険等	2ヶ月を超える雇用期間の場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
(7) その他	<ul style="list-style-type: none">○ 服務にあたり、地方公務員法第30条から第38条の規定が適用されます。○ 地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。

3 採用試験申込について

(1) 募集期間	令和8年2月19日（木）～令和8年3月6日（金）【必着】 注：応募状況により期間内に募集を終了する場合があります。
(2) 申込方法	郵送又は持参 ※ 募集期間を過ぎた申請は、受理することができません。 ※ 提出の際は、「職員採用試験申込書類在中」と記載した封筒に封入してください。
(3) 提出書類	<ul style="list-style-type: none">○ 履歴書兼応募用紙（就学関係事務補助職員用）○ 欠格条項非該当申立書 ※ 以上の様式は、いわき市ホームページからダウンロードしてください。○ 合否通知用の返信用封筒 ※ 封筒に宛名（申請者の住所及び氏名）を記載し、郵便切手（110円）を貼付してください。○ 【ハローワークからの紹介の場合】紹介状
(4) 申込先	<ul style="list-style-type: none">○ いわき市教育委員会 学校教育課（東分庁舎3階） (受付時間：土日祝日を除く8時30分～17時)
(5) その他	提出書類は、理由にかかわらず返却しませんので御了承ください。

4 試験の方法・内容

- (1) 採用試験は「書類審査」及び受験者との個別面接による「口述審査」を実施します。
- (2) 「口述審査」の実施日時・場所については、申請書類受理後、7日以内に別途連絡します。
- (3) 採用試験の合否については、郵送により受験者に通知します。

5 その他

- (1) 応募用紙に記載された個人情報について、いわき市会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。
- (2) 提出書類に不備等がある場合は不受理とさせていただく場合がありますので、十分注意してください。
- (3) 合否について、電話や郵便などによるお問い合わせには、お答えできません。
- (4) 障がいのある方で、受験に際して会場など配慮が必要な方は、必ず申込時に電話等で相談してください。申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。
- (5) 応募用紙等の書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用決定後であっても取り消す場合があります。
- (6) 本募集は、令和8年度当初予算成立後、速やかに任用を開始できるよう、当初予算成立前に募集の手続きを行うものです。予算の成立状況によっては、勤務条件が変更となる場合や採用が取消となる場合があります。
- (7) 当採用試験に係る問い合わせは、下記担当までお願いします。

問い合わせ先	住所	電話番号
いわき市教育委員会 学校教育課 学校教育関係事務補助職員 任用担当	〒970-8026 いわき市平字堂根町4番地の8 (東分庁舎 3階)	0246(22)1123